

令和8年度 協働事業負担金対象事業一覧

(単位:千円)

(一般部門)

継続・新規の別	No.	事業名	団体名	事業内容	団体所在地	協働部署	負担金額
継続	1	情報アクセシビリティ社会モデル事業	一般社団法人 4Hearts	合理的配慮に基づく、情報コミュニケーション支援テクノロジーを活用した社会モデルを実施・検証し、誰もが取り残されず、平等にコミュニケーションができるまちづくりを目指す。	茅ヶ崎市	障害福祉課	8,647
	2	重度障害者の訪問型生涯学習支援 (訪問カレッジEnjoyかながわ)	特定非営利活動法人 フュージョンコムかながわ・県 肢体不自由児協会	医療的ケアを必要とする障害の重い方の、生涯にわたり学び続けたいという夢や願いに応えるため、訪問型の学びの機会を創出し、障害の重い方の学ぶ権利を地域社会に周知し、「共に学びともに生きる共生社会」の実現に寄与する。	横浜市 神奈川区	特別支援教育課 生涯学習課	1,500
	3	障がい児、医療的ケア児が楽しめるスポーツ・芸術・文化の体験	特定非営利活動法人 AYA	病気や障がいがあることで、様々な文化等の体験の機会が限定されている子どもたちとその家族を対象に、映画上映会・スポーツ観戦、音楽フェスティバルなどの体験の場を提供するイベントを実施し、すべての子どもと家族の可能性を広げるきっかけづくりを行う。	横浜市 中区	スポーツ課 文化課 障害福祉課	5,000
新規	4	小中学生と育む多文化共生ワークショップ事業	NPO法人 Sharing Caring Culture	外国にルーツを持つ児童と中高生が協働開発した多文化理解ツール「ダイバーシティ・トーク」カードを用いて、県内公立学校で対話型ワークショップを展開し、人権教育を通じた多文化共生を推進する。	横浜市 都筑区	国際課 行政課	2,000
	5	「対話と学び合い」で心の元気を回復するリカバリーカレッジ事業	NPO法人 あかり	心の病気や生きづらさなどにより、心の元気を保てなくなった方を対象に、共に学び合うことで心の元気を回復し自分らしい人生を送るとともに、心の病気や障害への偏見をなくし地域ぐるみで心の健康づくりができる文化の醸成を目指す。	横須賀市	がん・疾病対策課	2,374

(課題部門)

継続・新規の別	No.	事業名	団体名	事業内容	団体所在地	協働部署	負担金額
継続	6	困難を抱える10代の子ども・若者への相談支援事業 ^{※1}	NPO法人 多文化共生教育ネットワーク かながわ	困難を抱える10代の子ども・若者に対する相談支援を高校と連携して行い、支援体制を整備する。また、地域の相談機関や支援団体等について適切な支援を行うことで、困難な状況の改善を図り、高校の中途退学予防や、卒業後の自立した社会参加に寄与することを目指す。	横浜市 栄区	生活支援課 高校教育課 学校支援課	7,000
	7	男性や性的マイノリティのDV・性暴力・虐待被害者への総合支援 ^{※2}	特定非営利活動法人 SHIP	DV被害を受ける男性や、性自認が男性であることで受けてしまうDV・性被害・虐待の被害者のための一時保護所を開設し、被害者が早期に心身の回復と社会的自立ができるよう、各支援機関との連携を図りながら、保護から自立まで総合的な支援体制を作る。	横浜市 神奈川区	共生推進本部室	5,000
	8	困難を抱えた女性の居場所づくり＝早期的女性サポートの拡充 ^{※3}	特定非営利活動法人 ウイメンズハウス・花みずき	女性の抱える困難の一因である人権侵害被害の防止とその回復を目的とし、早期の気づきを促すとともに、支援につながる新たな機会を増やすため、女性のための開かれた新たな居場所を開設し、関係機関とも連携しながら、切れ目のない支援を行う。	川崎市 多摩区	共生推進本部室	5,000
新規	9	ともに生きるごちゃまぜ創出プロジェクト～地域まるごと共生社会へ～ ^{※4}	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会	障がいの有無や年齢、立場にかかわらず、誰もが地域の中で自然に関わり合い、社会参加できる環境をつくることを目的とし、移動や情報の壁によって社会参加が難しかった人が、文化芸術や地域活動を通じて人と出会い、相互理解が広がることで、偏見や分断のない共生社会の実現を目指す。	横浜市 中区	共生推進本部室	3,978

※1 課題名「生活に困りごとを抱える子ども・若者を地域の社会資源につなげる」(R6): 福祉子どもみらい局福祉部生活支援課提案

※2 課題名「男性や性的マイノリティのDV被害者への支援」(R7): 福祉子どもみらい局共生推進本部室提案

※3 課題名「困難な問題を抱える女性の早期発見から自立まで切れ目のない支援強化」(R7): 福祉子どもみらい局共生推進本部室提案

※4 課題名「共生の場の創出による『ともに生きる社会』の実現」(R8): 福祉子どもみらい局共生推進本部室提案